

清流



第5支部共同実施だより第30号

平成25年5月

担当：藁科・大川中学校区

第5支部共同実施だより「清流」では、支部内の共同実施の取り組み等を紹介します。今年度もホットでタイムリーな情報発信を心掛けていきたいと思っております！！
なにかお気づきの点等ございましたら、各校の事務職員までお知らせください。

特別休暇制度の改正がありました！！

主な改正点は以下の通りです。

1 看護休暇・短期介護休暇・介護休暇

(1) 対象者の追加



| 改正前 | 改正後 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ・ 配偶者、父母、子、配偶者の父母 | ・ 配偶者、父母、子、配偶者の父母 |
| ・ 同居している祖父母・孫・兄弟姉妹 | ・ 同居している祖父母・ 配偶者の祖父母 ・孫・兄弟姉妹 |
| ・ 同居している父母の配偶者・配偶者の父母の配偶者・子の配偶者・配偶者の子 | ・ 同居している父母の配偶者・配偶者の父母の配偶者・子の配偶者・配偶者の子 |
| ・ 生計を一にする親族 | ・ 生計を一にする親族 |

(2) 同居の定義の拡大

従前からの「同居」の定義：

職員と看護・介護対象者とが住居を同じくすることをいい、職員が看護・介護対象者の居住する住宅に泊まり込む場合を含む。単に扶養関係があるのみでは同居に当たらない。

【今回拡大する考え方】

いわゆる2世帯住宅及びマンション・アパートの隣室については、**玄関から外に出ることなく、建物内部で互に行き来ができる構造の場合に限り「同居」として扱う。**

(3) 「要介護者の必要な世話」の対象の明確化【短期介護休暇】

要介護者の介護



要介護者の必要な世話

- ・ 要介護者の通院等の付き添い
- ・ 要介護者が介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの代行例) 要介護認定の立会、介護施設探し、介護施設の入所・定期面接等
- ・ 要介護者の介護のために必要な物品の購入
- ・ 介護施設の行事参加

2 家族休暇

(1) 知識・教養活動の見直し

| 区分 | 改正前 | 改正後 |
|------------------|--|---|
| 研修会 ・ 講演会等 | ①経済、行政、国際、環境、福祉、防災、歴史、人権、教育、医療、健康、自然科学、男女共同参画、語学、情報等の研修会等 ②職務・県施策に関連のある研修会・研究会・講演会・展示会等 | ①の研修会等に参加・出席する場合 ②職務、県施策に関連のある研修会・講演会・展示会及び 文化・教養活動 に参加・出席する場合 ③ 資格取得関係 |

| | | |
|-------------|--|-----------------------------------|
| 文化・ 教養施設 | 図書館、美術館、博物館の利用のほか、職務、県施策に関連のある文化・ 教養活動に参加する場合 | 職務に関連して図書館、美術館、博物館 を利用する場合 (※) |
|-------------|--|-----------------------------------|

※現在担当している職務に関連する専門知識を高めるために利用する場合に休暇の対象とするが、**図書館の利用に限り**、現在担当している職務の他、**将来従事したいと考えている職務**に関する専門的知識を高めるために利用する場合も休暇の対象とする

(2) 学校行事等の要件拡大

| メニュー | 拡大内容 |
|-------------|---|
| 学校行事 | 感染症や風水害等による学級閉鎖、休校時の子等の世話 運動会の代休日、学校等の休業日（長期休業を除く）の子等の世話 PTAの役員または会員として行うPTA活動 入学前の学校等の見学（体験入学）の付き添い 学校等の入学試験の付き添い（親子面接を含む） 部活動の対外試合、大会等の参観（生徒引率補助を含む） 放課後児童クラブの運営補助、行事参加 |
| 長期勤続 | 育児休業中に取得対象となった場合、復職した翌年に取得 |
| 知識・ 教養活動 | 国家資格、公的資格、語学、情報処理関係資格の受験、対策講座の受講 ※職員のキャリアプランの実現、退職後のライフプランづくりに資するものに限る |



(3) その他の変更点

家族休暇制度の適正な運用のため、家族休暇の請求に当たり、特別休暇等承認申請簿等に利用施設、研修会、行事等の名称、時間等を記入する

| 特 別 休 暇 | | | | | 備 考 |
|--------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 夏季休暇 | 家族休暇 | 看護休暇 (中学校就学前) | | 短期介護休暇 | |
| 残日数 | 残日数等 | 残日数等 | 残日数等 | 残日数等 | その他の 特別休暇 |
| 理由※1 日 (ア) | 続柄※2 () 2日 4時 45分 | 続柄※2 () 日 時 分 | 続柄※2 () 日 時 分 | 続柄※3 () 日 時 分 | 種類※4 () |
| 理由※1 日 (エ-施設利用) | 続柄※2 () 1日 4時 45分 | 続柄※2 () 日 時 分 | 続柄※2 () 日 時 分 | 続柄※3 () 日 時 分 | 種類※4 () |

小学校
入学式
8:30~10:00
県立中央
図書館利用
9:00~16:45

共済組合の掛金率が変わりました

| 種別 | 毎月の給料 | 期末勤勉手当等 | (千分率) |
|--------------------|----------|---------|-----------------|
| 短期掛金率【医療保険】 (※) | 52.4 | 41.92 | ※福祉財源率を含む |
| 介護掛金率 | 6.1 | 4.88 | 毎月の給料 1.65/1000 |
| 長期掛金率【年金】 平成24年9月~ | 101.35 | 81.08 | 期末勤勉手当等 |
| 平成25年9月~ | 103.5625 | 82.85 | 1.32/1000 |

(例) 給与月額350,000円の場合 (※期末勤勉手当の掛金についてはおおよその目安です)

| | | |
|----|----------------------|--------------------------|
| 短期 | 【給料】 17,508円→18,340円 | 【期末勤勉手当】 33,616円→35,212円 |
| 介護 | 【給料】 1,883円→2,135円 | 【期末勤勉手当】 3,612円→4,099円 |
| 長期 | 【給料】 35,472円→36,246円 | 【期末勤勉手当】 66,620円→69,594円 |

互助組合HPのユーザーIDが変わりました

互助組合HPのユーザーIDが4月1日から変更になりました!!
ユーザーID: 3626 ※パスワードの変更はありません

